

水処理センター及びポンプ場等維持管理業務委託 提案評価基準

水処理センター及びポンプ場等維持管理業務委託に関する契約候補者の選定は次により行う。なお、評価の実施については「水処理センター及びポンプ場等維持管理業務に係るプロポーザル選定委員会」が実施する。

1. 参加資格の確認

参加表明時に提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とし、審査は行わない。なお、書類に不備があった場合も同様に失格とする。ただし、軽微な不備の場合はこの限りではない。

2. 審査

提出された参加資格確認書類及び企画提案書等に基づきプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。各提出資料、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について審査を実施し、その評価点と費用評価の合計得点で判断する。また、提案評価の合計点に対する基準点を420点とし、基準点を上回る提案者のみ選定対象とする。

(1) 提案評価（配点 600点）

提出された参加資格確認書類、企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について、別表1「評価基準」に基づき評価を行う。

(2) 費用評価（配点 400点）

- i 提出された見積書（様式11-9）に記載された見積金額（税込）について、次の算定式に基づき費用評価点を算出する。ただし、400点を上限とする。

$$\left((1 - \text{見積金額} \div \text{提案上限額}) \times 2 \right) \times \text{配点}$$

3. その他

参加者が1者となった場合でも、同様に提案、審査を行った上、提案者と契約交渉を行うこととする。

別表 1 「評価基準」

評価項目	評価内容	配点
提案に関する評価	企画提案は分かりやすくまとまっているか。また、質問に対して適切に回答しているか	20
	本業務の内容を理解し、基本方針が明確に示されているか	30
業務実績及び能力に関する評価	業務実績は十分か	50
	企業の技術者および有資格者の数は十分か	30
実施体制に関する評価	人員配置について適切に計画されているか。また、従事者の経験及び資格は十分か	50
	安全衛生管理体制は十分か	50
	緊急時の体制及び対応は効果的か	50
業務内容に関する評価	運転操作監視業務は十分に計画されているか	50
	保守点検業務は十分に計画されているか	50
	水質試験業務は十分に計画されているか	50
	分解整備修繕業務は十分に計画されているか	50
	物品調達業務計画は十分に計画されているか	30
地域貢献に関する評価	地域貢献を考慮しているか	20
特定テーマに関する評価	令和 1 1 年度以降本市でウォーター PPP を導入するか検討を実施するにあたって、事業者のウォーター PPP 対応への準備の有無と準備内容が示されているか	30
	省エネルギー対策及び電気料金縮減が明確に示されているか。また、環境への配慮が明確に示されているか	20
	施設改築更新時の運転方法が明確に示されているか	20
合 計		600